

衆議院厚生労働委員会臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律案審査小委員会ニュース

平成 20.6.3 第 169 回国会第 1 号

6 月 3 日、第 1 回の小委員会が開かれました。

- 1 臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律案（中山太郎君外 5 名提出、第 164 回国会衆法第 14 号）
臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律案（斉藤鉄夫君外 3 名提出、第 164 回国会衆法第 15 号）
臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律案（金田誠一君外 2 名提出、第 168 回国会衆法第 18 号）

・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）臓器移植患者団体連絡会 幹事	見 目 政 隆君
主婦	中 村 暁 美君
大阪大学医学部附属病院移植医療部副部長 病院教授	福 嶋 教 偉君
すぎもとボーン・クリニック所長（小児科・小児神経内科）	杉 本 健 郎君
慶應義塾大学大学院法務研究科教授	井 田 良 君
財団法人日本宗教連盟事務局長	稲 貴 夫君

（質疑者及び主な質疑内容）

石 崎 岳君（自民）

- ・臓器移植法改正案について国会での議論が進んでいない現状に対する見目参考人の見解を伺いたい。
- ・中山案は本人の意思表示が不明である場合に家族の同意等を臓器摘出の要件としており、周囲から臓器の提供を強制されるものではないと思うが、中村参考人はどう考えるか。
- ・海外に渡航しなければ移植が受けられないこと、生体間移植が増加していること、こうした我が国の現実について、稲参考人、杉本参考人、福嶋参考人はどう考えるか。

古 屋 範 子君（公明）

- ・臓器移植を待つ患者は切実な思いでいるが、一方、ドナー側の家族の精神的負担も大きい。そのことについて見目参考人はどう考えるか伺いたい。
- ・臓器移植の実施に当たっては脳死判定の厳格さが必要であるが、これまでの実施例における脳死判定は適正だったと考えるか。また、脳死判定における今後の課題は何か、福嶋参考人の見解を伺いたい。
- ・死後のことを考える機会は少ないので意思表示をする例は少ないがポテンシャルとしては臓器提供の意思があり、その意思を近親者が代行するものであるとの意見陳述に共感したが、近親者の範囲について井田参考人はどう考えるか。

岡 本 充 功君（民主）

- ・渡航して心移植を受けた 1 歳未満児の 5 年後の生存率、原疾患別の心移植後の予後、脳死から移植までの期間による予後への影響について、福嶋参考人の見解を伺いたい。
- ・長期間治療を担当し、人間関係ができた医師から臓器提供の依頼を受けた場合にその申し出を断ることができるかどうか中村参考人の意見を伺いたい。
- ・日本人は献血をする人も少なく、ボランティアな精神の発揮ができないと考えられるが、その理由について稲参考人はどう考えるか。また、レシピエント側においてはボランティアな臓器の提供についてどう進めようとしているのか見目参考人の見解を伺いたい。

高 橋 千鶴子君（共産）

- ・法律で脳死を人の死と一律に規定することは臓器提供を拒否する者にも影響を与えるなど問題があると思うが、井田参考人の見解を伺いたい。
- ・中村参考人のご息女が長期脳死状態となった後に亡くなったことについて 3 人のご兄弟はどのように受け止められたのかお話を伺いたい。
- ・杉本参考人が脳死状態と判定されご息子の臓器提供を決定されたときにどのようなお気持ちだったのかお話を伺いたい。

阿 部 知 子君（社民）

- ・臓器移植を前提とせずに脳死判定が可能で、本人の同意がなくても臓器提供が可能な中山案を国民の幅広い議論

を経ずに審議することは問題であると考え、井田参考人の見解を伺いたい。

- ・長期脳死事例の存在が国民に広く認識されずに脳死は人の死であるとする中山案が審議されることは問題であると考え、杉本参考人の見解を伺いたい。
- ・脳死下における臓器の摘出時に麻酔を投与した事例数等について、十分に情報提供を行う必要があると考え、福嶋参考人の見解を伺いたい。